

令和6年第8回朝霞市農業委員会議事日程

令和6年8月26日 月曜日 午後3時00分
於 朝霞市役所 別館5階 大会議室手前

- 第 1 開 会
- 第 2 議事録署名委員の指名について
3番 栗原 昌章委員 4番 石原 実委員
- 第 3 提 出 議 案
 - 議案第19号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について
 - 議案第20号 農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第21号 生産緑地地区の変更案に係る意見の聴取について
- 第 4 諸 報 告
 - (1) 報告第8号 会長専決について
 - (2) その他報告
- 第 5 協 議 事 項
 - (1) 次回の農業委員会総会の日程について
- 第 6 閉 会

議案第19号

農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

令和6年8月26日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	現況地目	譲受人	譲渡人	譲受理由	譲受人		備考
		登記面積 m ²				譲渡理由	耕作面積 m ²	家族数 (耕作者数)人	
1	大字宮戸字五反田 [redacted]	田	畑 491.00	和光市白子 [redacted] [redacted] [redacted]	宮戸 [redacted] [redacted]	経営規模拡大	11,039.00	6 (3)	調査・説明委員 須田 哲也委員
				和光市白子 [redacted] [redacted] [redacted]		経営規模縮小			
2	大字宮戸字五反田 [redacted] 大字宮戸字五反田 [redacted]	田	畑 1,425.00	和光市白子 [redacted] [redacted]	宮戸 [redacted] [redacted]	経営規模拡大	11,039.00	6 (3)	調査・説明委員 須田 哲也委員
		田	畑 1,000.00	[redacted] 和光市白子 [redacted] [redacted] [redacted]		経営規模縮小			

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

案 内 図

議案第19号1番

土地の所在地	朝霞市大字宮戸字五反田 [REDACTED]		
譲 受 人	和光市白子 [REDACTED]	譲 渡 人	朝霞市宮戸 [REDACTED]
	和光市白子 [REDACTED]		[REDACTED]



公図の写し

議案第19号1番

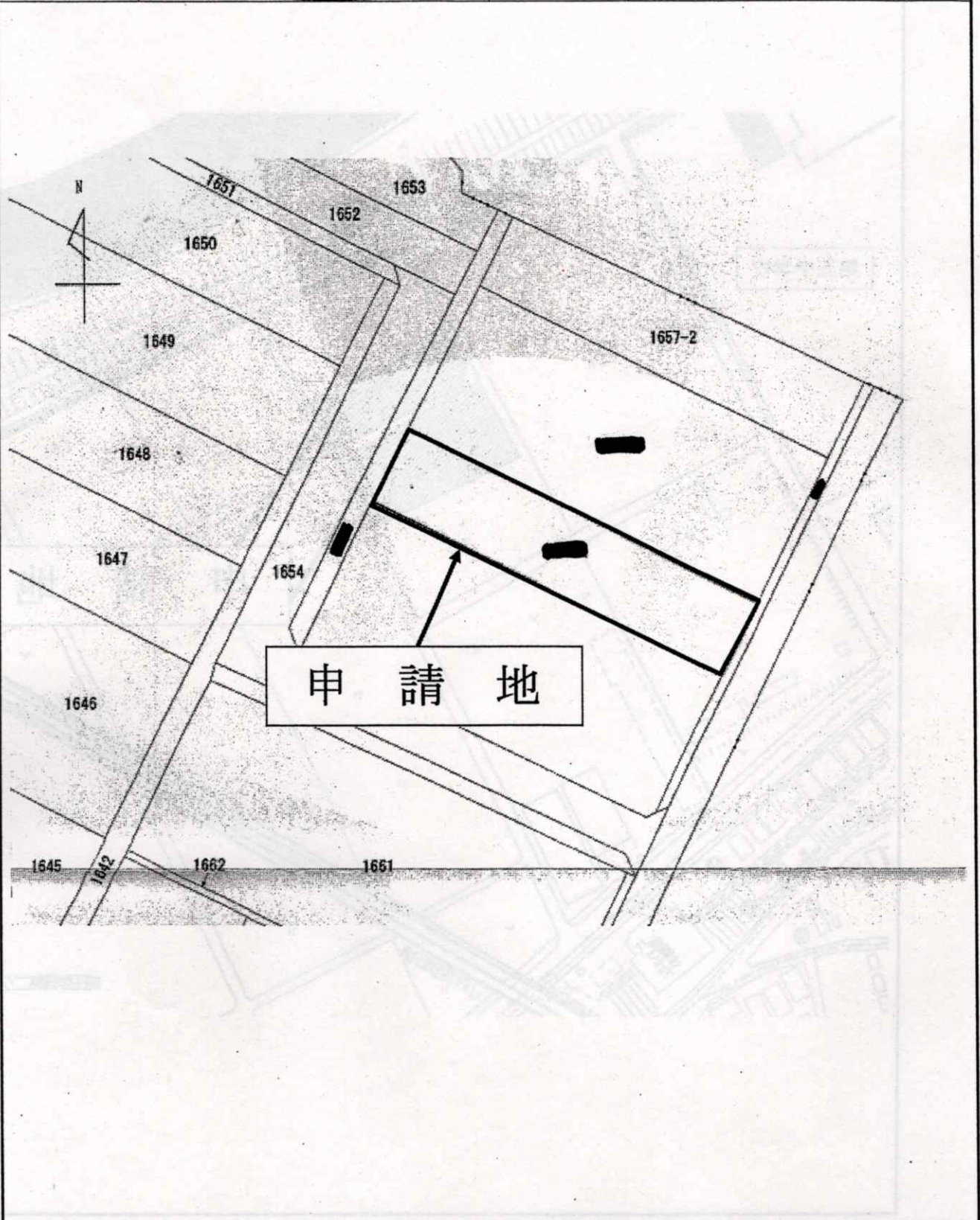
土地の所在地 朝霞市大字宮戸字五反田 [REDACTED]

譲受人

和光市白子 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]
和光市白子 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

譲渡人

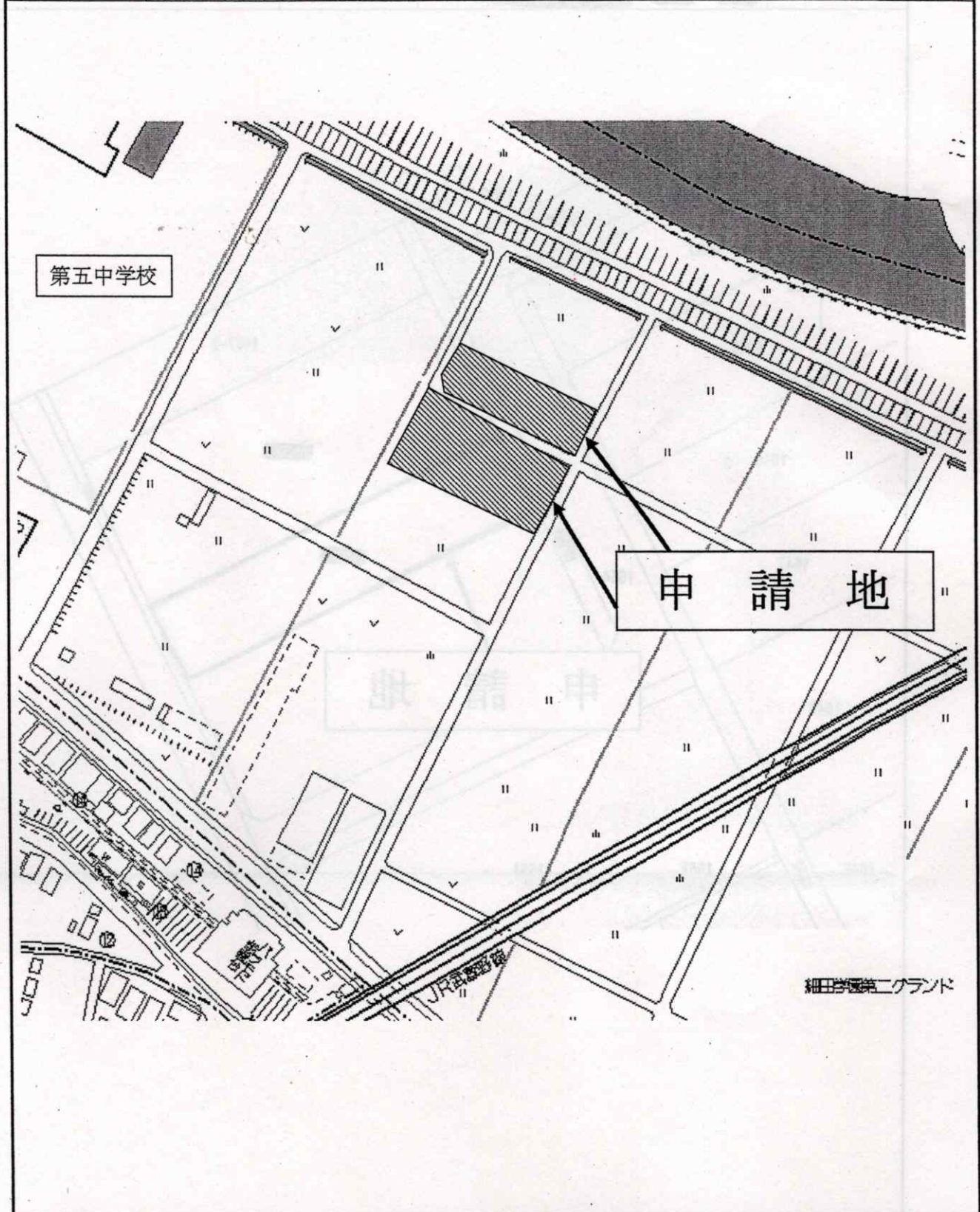
朝霞市宮戸 [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]



案内図

議案第19号2番

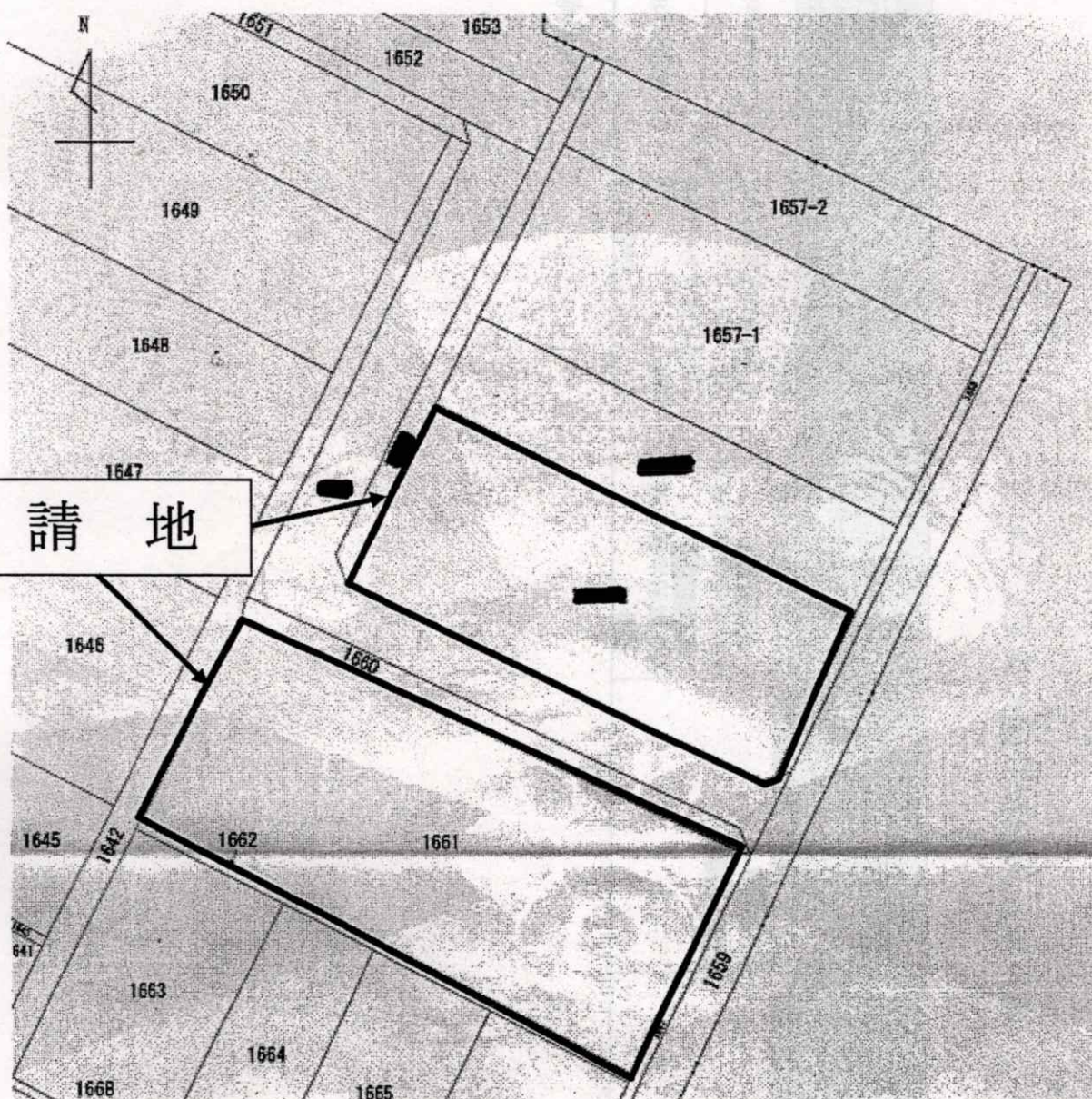
土地の所在地	朝霞市大字宮戸字五反田 [REDACTED]、[REDACTED]		
譲受人	和光市白子 [REDACTED] [REDACTED] 和光市白子 [REDACTED] [REDACTED]	譲渡人	朝霞市宮戸 [REDACTED] [REDACTED]



公図の写し

議案第19号2番

土地の所在地	朝霞市大字宮戸字五反田 [REDACTED]、[REDACTED]		
譲受人	和光市白子 [REDACTED]	譲渡人	朝霞市宮戸 [REDACTED]
	和光市白子 [REDACTED]		[REDACTED]



申請地

議案第20号 農用地利用集積計画の決定について

令和6年8月26日 提出

番号	利用権の設定を受ける者	利用権を設定する者	利用権を設定する土地			設定する利用権		権利の種類 (備考)
			土地の所在地	現況地目	新規更新の別	存続期間 開始年月日 終了年月日	内容 借賃	
1	膝折町 [REDACTED] [REDACTED]	和光市下新倉 [REDACTED] [REDACTED]		大字溝沼字堤中道下 [REDACTED]				畑 400㎡のうち385.00
			大字溝沼字堤中道下 [REDACTED]	畑 400㎡のうち15.00				
			大字溝沼字堤中道下 [REDACTED]	畑 1,000.00	令和9年8月31日	普通畑 無し		

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

案 内 図

議案第20号1番

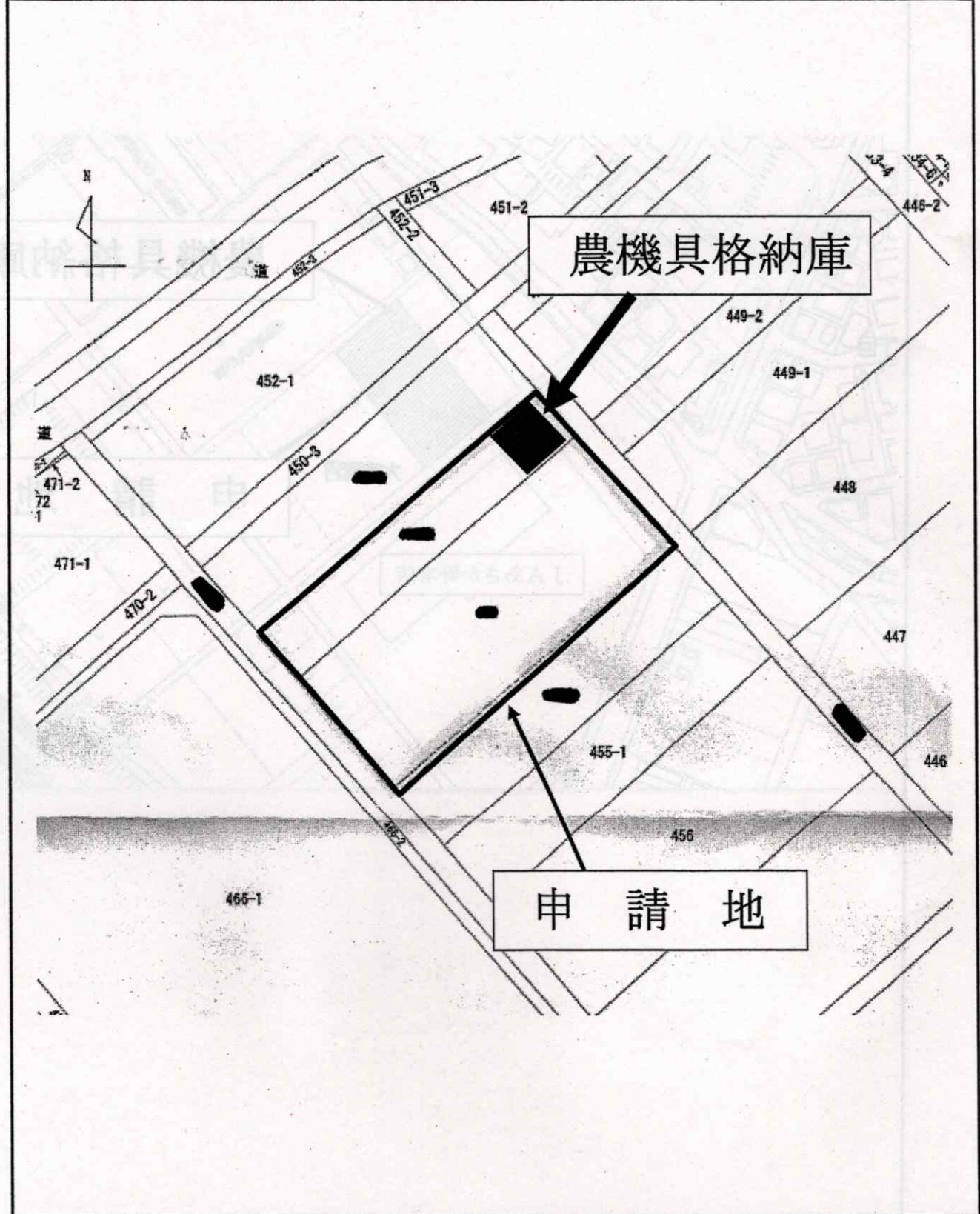
土地の所在地	朝霞市大字溝沼字堤中道下 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]		
利用権の設定を受ける者	朝霞市膝折町 [REDACTED]	利用権を設定する者	和光市下新倉 [REDACTED]



公図の写し

議案第20号1番

土地の所在地	朝霞市大字溝沼字堤中道下 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED]		
利用権の設定を受ける者	朝霞市膝折町 [REDACTED] [REDACTED]	利用権を設定する者	和光市下新倉 [REDACTED] [REDACTED]



議案第21号 生産緑地地区の変更案に係る意見の聴取について

令和6年8月26日 提出

別紙のとおり

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

種	面積	所在地
生産緑地	2,000.00㎡	朝霞市大字911番
生産緑地	2,000.00㎡	朝霞市大字851番
生産緑地	2,000.00㎡	朝霞市大字705番
生産緑地	2,000.00㎡	朝霞市大字1182番

朝霞都市計画生産緑地地区の変更（朝霞市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中第118号生産緑地地区ほか3地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
第118号生産緑地地区	約0.45ha	
第148号生産緑地地区	約0.31ha	
第201号生産緑地地区	約0.94ha	
第214号生産緑地地区	約0.97ha	

〔位置及び区域は計画図表示のとおり〕

- 2 都市計画生産緑地地区中第186号生産緑地地区を廃止する。

理 由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除、公共施設等の設置により都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

理由書

朝霞市都市計画課

本理由書は、都市計画法第17条第1項の規定（第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定）に基づき、朝霞都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものです。

【朝霞都市計画における位置等】

第118号生産緑地地区：朝霞市北東部

第148号生産緑地地区：朝霞市南東部

第186号生産緑地地区：朝霞市南東部

第201号生産緑地地区：朝霞市北部

第214号生産緑地地区：朝霞市南東部

【変更の必要性】

第118号、186号生産緑地地区：生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限が解除されたため。

第148号、201号、214号生産緑地地区

：公共施設等の設置により、面積及び区域の変更が生じるため。

二

【変更の内容】

第118号、148号、201号、214号生産緑地地区：面積及び区域の変更

第186号生産緑地地区：地区の廃止

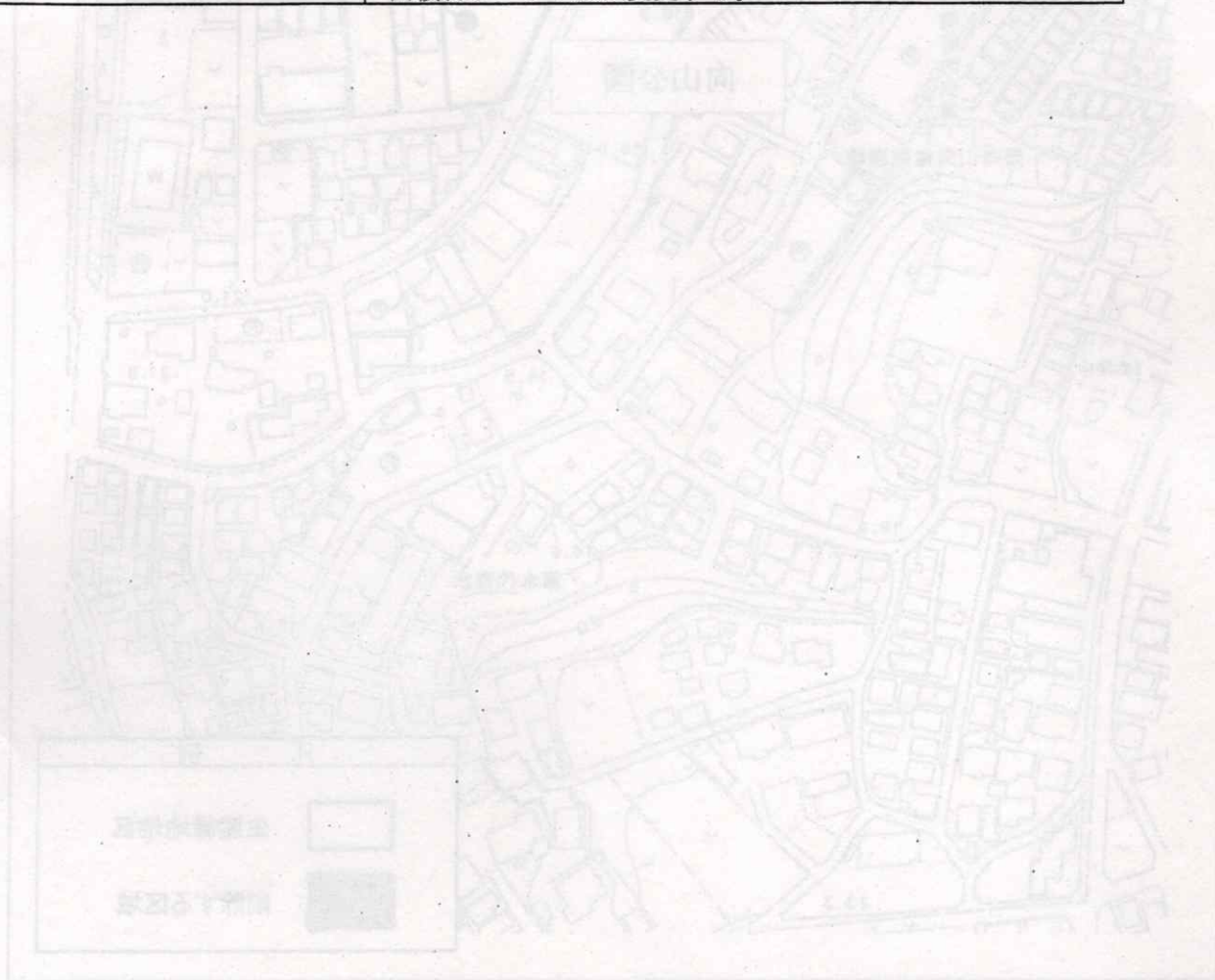
新旧対照表

書 由 要

	名 称	面 積	備 考
新	第118号生産緑地地区	約0.45ha	
旧	第118号生産緑地地区	約0.67ha	
新	第148号生産緑地地区	約0.31ha	
旧	第148号生産緑地地区	約0.32ha	
新	廃止		
旧	第186号生産緑地地区	約0.08ha	
新	第201号生産緑地地区	約0.94ha	
旧	第201号生産緑地地区	約0.98ha	
新	第214号生産緑地地区	約0.97ha	
旧	第214号生産緑地地区	約0.98ha	

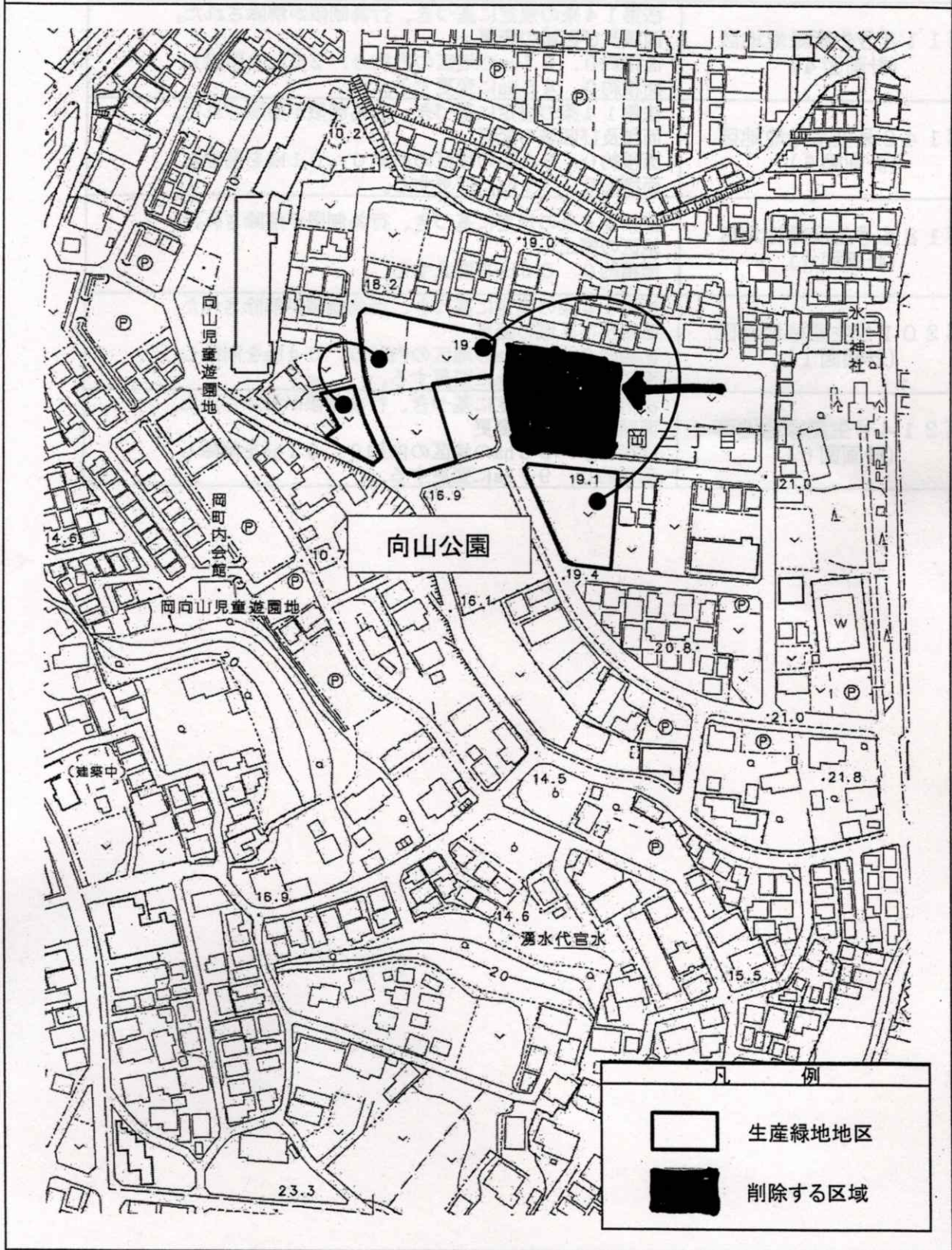
変更概要書

名称	変更の内容
第118号生産緑地地区 (計画図4)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.67haの地区の内約0.22haを削除し 面積約0.45haに変更する。
第148号生産緑地地区 (計画図6)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.32haの地区の内約0.01haを削除し 面積約0.31haに変更する。
第186号生産緑地地区 (計画図6)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 地区の廃止 面積約0.08haを廃止する。
第201号生産緑地地区 (計画図1)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.98haの地区の内約0.04haを削除し 面積約0.94haに変更する。
第214号生産緑地地区 (計画図6)	法第14条の規定に基づき、行為制限が解除された。 面積及び区域の変更 面積約0.98haの地区の内約0.01haを削除し 面積約0.97haに変更する。



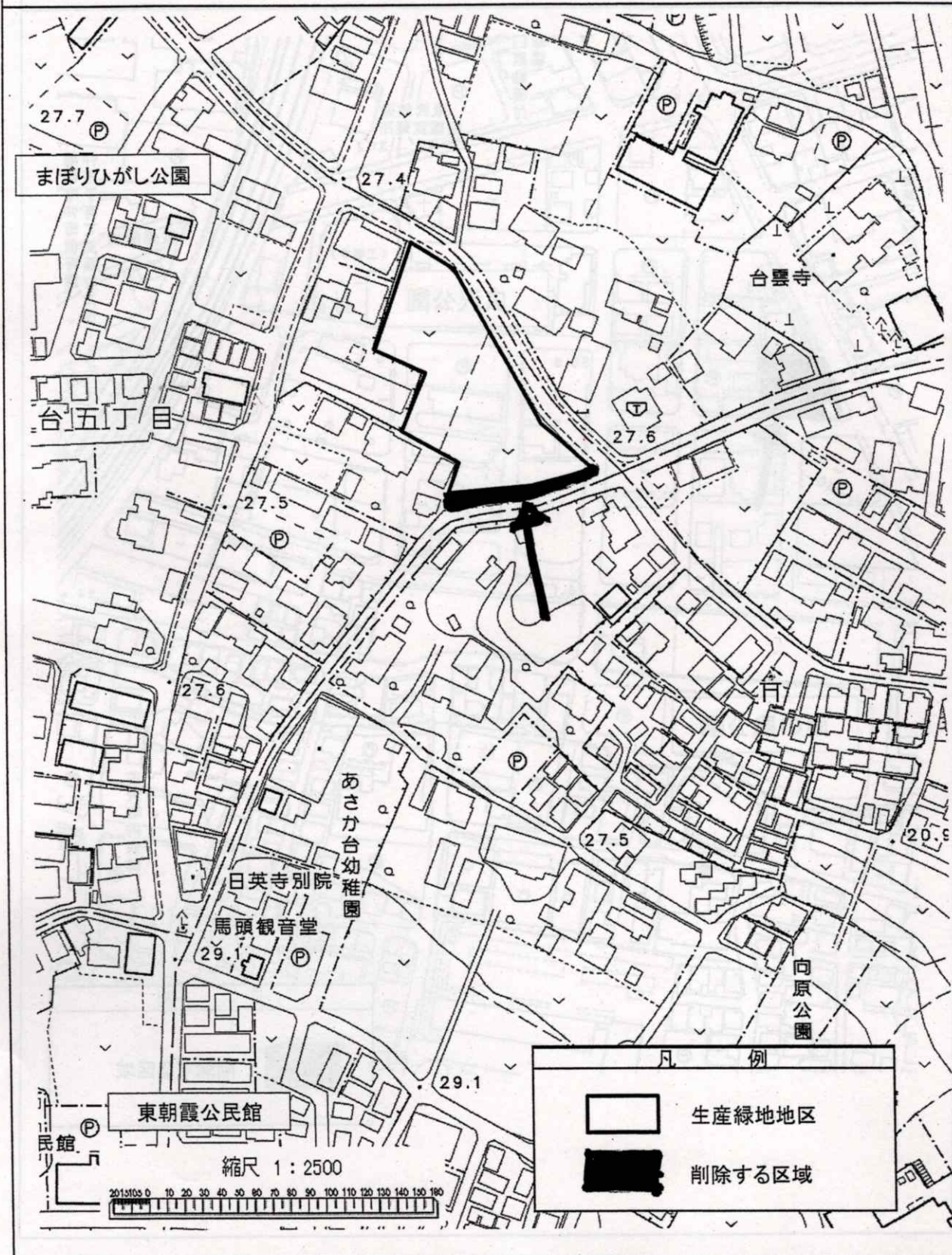
案内図

第118号生産緑地地区



案内図

第148号生産緑地地区



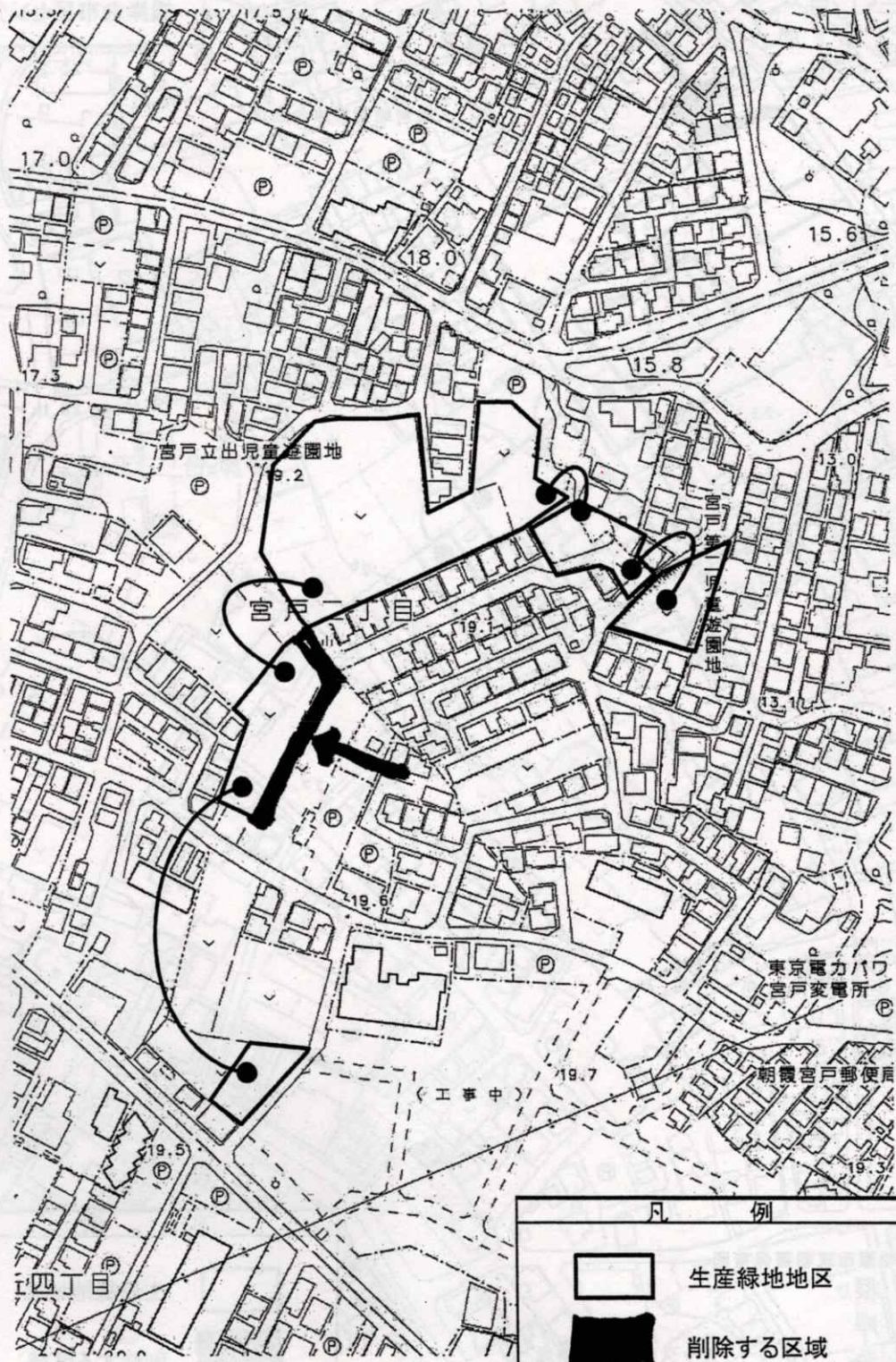
案内図

第186号生産緑地地区



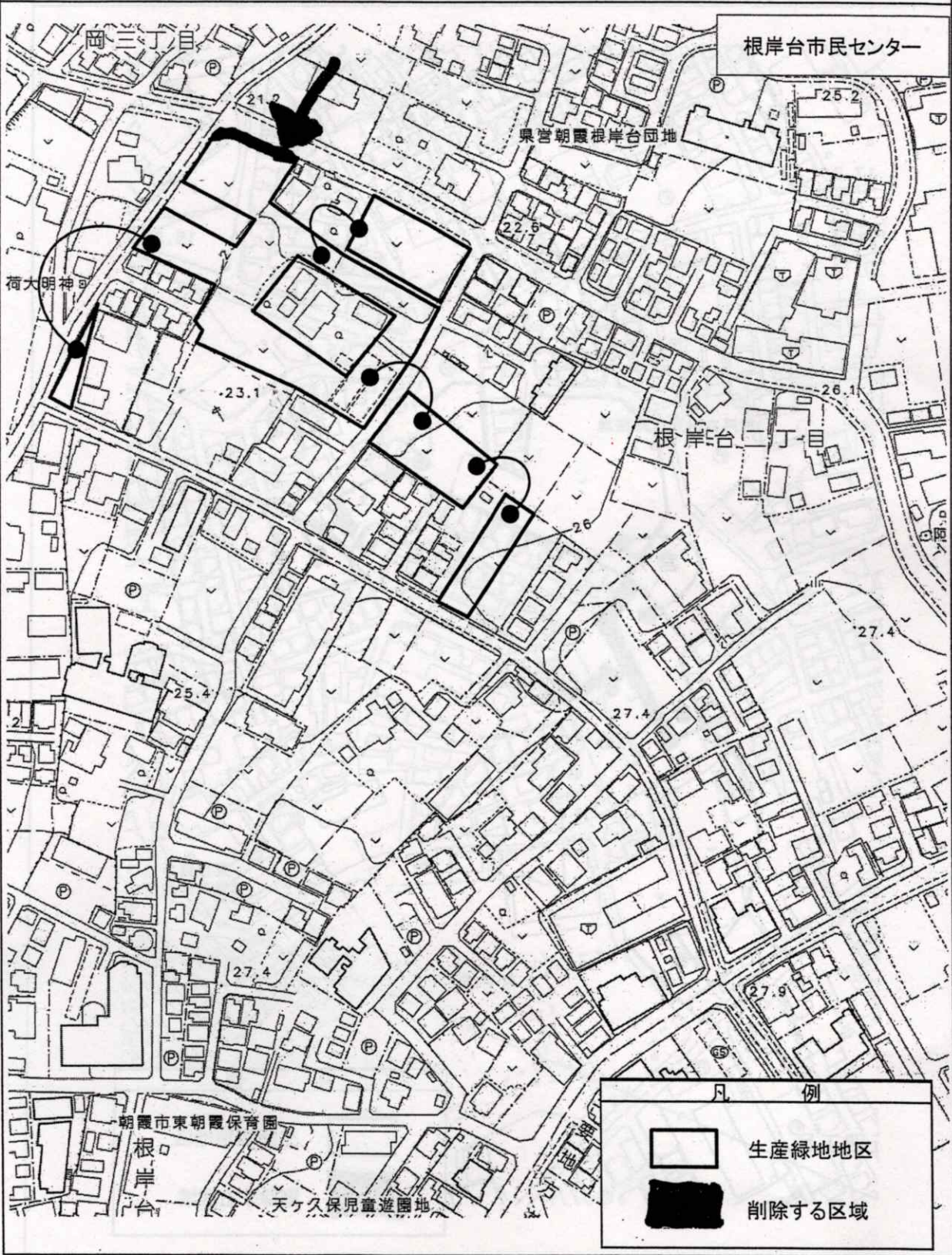
概要図

第201号生産緑地地区



概要図

第214号生産緑地地区(計画図6)



報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

令和6年8月26日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	相続人	権利を取得した日	取得した権利の種類	受理番号	備考
		登記面積 m ²		権利を取得した事由	あつせん希望	受理日	
1	三原 [redacted] [redacted]	畑 6.38	三原 [redacted] [redacted] [redacted]	令和5年1月22日	所有権	朝農委発第3-4号	
			三原 [redacted] [redacted] [redacted]	相続	なし	令和6年8月1日	
			三原 [redacted] [redacted] [redacted]				

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

報告第8号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の受理について

令和6年8月26日 提出

番号	土地の所在地	登記地目	届出人	転用目的	受理番号	備考
		面積 (㎡)			受理日	
1	宮戸 [redacted]	畑	宮戸 [redacted]	住宅敷地	朝農委発第4-21号	
	[redacted]	102.00	[redacted]			
	宮戸 [redacted]	畑	[redacted]		令和6年8月5日	
	[redacted]	102.00	[redacted]			
	宮戸 [redacted]	畑	宮戸 [redacted]			
[redacted]	畑	[redacted]	102.00	[redacted]		
[redacted]	畑	[redacted]	2.75	[redacted]		
2	宮戸 [redacted]	畑	宮戸 [redacted]	住宅敷地	朝農委発第4-22号	
	[redacted]	1,442.00	[redacted]		令和6年8月7日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出（所有権移転）の受理について

令和6年8月26日提出

番号	土地の所在地	登記地目		譲受人	譲渡人	転用目的	受理番号	備考
		登記面積	㎡				受理日	
1	大字根岸字谷中 あずま南地区 土地区画整理事業 施工区域内	田	499.00	本町 根岸台	本町 根岸台	貸倉庫敷地	朝農委発第5-18号	
			313.00				令和6年8月5日	
2	大字根岸字谷中 あずま南地区 土地区画整理事業 施工区域内	田	499.00	根岸台	本町 根岸台	貸倉庫敷地	朝農委発第5-19号	
			313.00				令和6年8月5日	

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

